

# 第2編 水道事業

## I 事業の概要

## I - 2. 拡張事業の推移

区分	事業年度	概 要
創 設	明治39年 8月 41年 4月 44年 5月 44年 7月 45年 7月 大正 2年 7月11日  大正 3年 7月26日 6年 3月31日	水道計画立案 水道調査委員会設置 別府町議会で水道設置を議決 認可申請（経済不況で国庫補助得られず） 再度認可申請 事業認可 給水人口 25,000人 事業費 373千円 1日最大給水量 2,800m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 112ℓ 着手（乙原川・鮎返川を水源とする） 完成
第 一 期 拡 張	大正14年 7月31日  大正15年 2月 6日 昭和 2年11月 3日	○別府市制施行による人口増加に対応するため、乙原川水源を増強 事業認可 給水人口 75,000人 事業費 469千円 1日最大給水量 12,500m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 167ℓ 着手 完成
第 二 期 拡 張	昭和16年 8月 4日  昭和17年 1月19日 22年 3月31日	○亀川、石垣地区へ給水するため、温水水源を新設 事業認可 給水人口 85,000人 事業費 1,578千円 1日最大給水量 15,300m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 180ℓ 着手（第二次世界大戦のため一時中断） 完成
第 三 期 拡 張	昭和23年 2月25日  昭和23年 4月 8日 23年11月30日	○創設水源の一部が占領軍に接収されたため、朝見川伏流水を取水 事業認可 給水人口 85,000人 事業費 4,243千円 1日最大給水量 15,300m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 180ℓ 着手 完成
第 四 期 拡 張	昭和25年 8月11日  昭和26年 3月20日 30年 3月31日	○給水人口の増加に対応するため、温水水源を増強 事業認可 給水人口 91,000人 事業費 144,983千円 1日最大給水量 27,300m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 300ℓ 着手 完成
第 五 期 拡 張	昭和37年 3月31日  昭和37年 4月 1日 39年 3月31日	○給水の一元化を図るため、境川・観海寺水源の民営水道を買収 事業認可 給水人口 99,400人 事業費 79,527千円 1日最大給水量 33,800m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 340ℓ 着手 完成

## I - 2. 拡張事業の推移

区分	事業年度	概要
第六期 拡張	昭和38年12月28日  昭和39年 4月 1日 44年 6月30日	○抜本的な水源不足を補うため、大分県（企業局）と帯同して大分川上流から1日最大50,000m <sup>3</sup> の取水を行い、関連施設整備のため5か年（昭和39～43年）継続事業として施行 事業認可 給水人口 135,000人 事業費 1,588,385千円 1日最大給水量 89,100m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 660ℓ 着手 完成 (1) 別府地域利水事業 (2) 朝見浄水場拡張事業 (3) 温水水源地拡張・東鉄輪配水施設建設事業 (4) 荘園浄水場移転拡張事業（現在は扇山浄水場）
高地区 整備 配水 事業 施設	昭和46年 4月 50年 3月	○高地区配水施設整備事業を昭和46年度から昭和48年度まで3か年継続事業として、事業費435,615千円にて施行のところ、石垣地区区画整備地域及び国道10号線の配水管網整備を図るため、期間を一年延長して昭和49年度までの4か年継続事業とし、事業費738,160千円に変更して施行 着手 完成
第七期 （第一次 変更を 含む） 拡張	昭和50年 3月31日  昭和50年 4月 1日 52年 3月30日  昭和56年 3月31日	○鶴見、堀田、内竈簡易水道を上水道に統合し、水源を新設 事業認可 給水人口 140,000人 事業費 700,000千円 1日最大給水量 94,000m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 670ℓ 着手 事業変更認可 給水人口 140,000人 事業費 3,045,969千円 1日最大給水量 94,000m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 670ℓ 完成 (1) タタラ・蔵人水源の開発 (2) 扇山浄水場の増設 (3) 温水水源地施設改良 (4) 朝見浄水場施設改良 (5) 実相寺系送配水施設
第七期 （第二次 変更 拡張）	昭和62年 1月 8日  昭和61年11月 1日 63年 3月31日	○明礬、小坂簡易水道を上水道に統合し、水源を新設 事業認可 給水人口 140,000人 事業費 142,000千円 1日最大給水量 93,000m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 664ℓ 着手 完成 (1) 給水区域の変更（給水区域面積28km <sup>2</sup> ） (2) 明礬、小坂両簡易水道を上水道へ統合 (3) 新規水源 扇山第1地下水 600m <sup>3</sup> /日 扇山第2地下水 1,300m <sup>3</sup> /日 多中原地下水 1,000m <sup>3</sup> /日 稼川湧水 280m <sup>3</sup> /日 小坂地下水 400m <sup>3</sup> /日

## I - 2. 拡張事業の推移

区分	事業年度	概要																				
温水水系送配水施設整備事業	平成元年 4月 7年 3月	<p>○北部地区の大型開発に伴う給水不足の解消と朝見水系＝温水水系ライフライン機能の充実により双方の渇水時、災害時におけるバックアップ体系を整備するとともに経済効率の良い水供給を行うことを目的として、総事業費2,164,953千円にて平成元年から平成5年度までの継続事業を1年延長して施行</p> <p>着手完成</p> <p>(1) 影の木、御越配水池築造工事 (2) 温水、影の木水系監視制御設備工事 (3) 亀川四の湯ポンプ場築造工事</p>																				
第七三次変換（拡張）	平成15年 9月29日  平成16年 4月 1日 30年 3月31日	<p>○湯山簡易水道を上水道に統合し、水源を新設</p> <p>事業認可</p> <table border="0"> <tr> <td>給水人口</td> <td>126,800人</td> <td>事業費</td> <td>15,803,314千円</td> </tr> <tr> <td>1日最大給水量</td> <td>71,500m<sup>3</sup></td> <td>1人1日最大給水量</td> <td>564ℓ</td> </tr> <tr> <td>1日最大取水量</td> <td>76,796m<sup>3</sup></td> <td>公称能力</td> <td>75,660m<sup>3</sup></td> </tr> </table> <p>着手完成</p> <p>(1) 給水区域の拡張（給水区域面積29.20km<sup>2</sup>） (2) 新規水源</p> <table border="0"> <tr> <td>明礬湧水</td> <td>220m<sup>3</sup>/日</td> <td>大石原地下水</td> <td>2,000m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>寒原地下水</td> <td>500m<sup>3</sup>/日</td> <td>湯山地下水</td> <td>600m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </table> <p>(3) 浄水方法の変更（湯山及び温水湧水へのろ過浄水施設の導入）</p>	給水人口	126,800人	事業費	15,803,314千円	1日最大給水量	71,500m <sup>3</sup>	1人1日最大給水量	564ℓ	1日最大取水量	76,796m <sup>3</sup>	公称能力	75,660m <sup>3</sup>	明礬湧水	220m <sup>3</sup> /日	大石原地下水	2,000m <sup>3</sup> /日	寒原地下水	500m <sup>3</sup> /日	湯山地下水	600m <sup>3</sup> /日
給水人口	126,800人	事業費	15,803,314千円																			
1日最大給水量	71,500m <sup>3</sup>	1人1日最大給水量	564ℓ																			
1日最大取水量	76,796m <sup>3</sup>	公称能力	75,660m <sup>3</sup>																			
明礬湧水	220m <sup>3</sup> /日	大石原地下水	2,000m <sup>3</sup> /日																			
寒原地下水	500m <sup>3</sup> /日	湯山地下水	600m <sup>3</sup> /日																			
第八期拡張	平成29年 3月24日  平成29年 4月 1日 令和13年 3月31日	<p>○天間・城島簡易水道を上水道に統合</p> <p>事業変更届出</p> <table border="0"> <tr> <td>給水人口</td> <td>118,100人</td> <td>事業費</td> <td>10,751,143千円</td> </tr> <tr> <td>1日最大給水量</td> <td>60,100m<sup>3</sup></td> <td>1人1日最大給水量</td> <td>509ℓ</td> </tr> <tr> <td>1日最大取水量</td> <td>75,696m<sup>3</sup></td> <td>公称能力</td> <td>75,060m<sup>3</sup></td> </tr> </table> <p>着手完成</p> <p>(1) 給水区域の変更（給水区域面積29.65km<sup>2</sup>） (2) 天間・城島簡易水道を上水道へ統合</p>	給水人口	118,100人	事業費	10,751,143千円	1日最大給水量	60,100m <sup>3</sup>	1人1日最大給水量	509ℓ	1日最大取水量	75,696m <sup>3</sup>	公称能力	75,060m <sup>3</sup>								
給水人口	118,100人	事業費	10,751,143千円																			
1日最大給水量	60,100m <sup>3</sup>	1人1日最大給水量	509ℓ																			
1日最大取水量	75,696m <sup>3</sup>	公称能力	75,060m <sup>3</sup>																			

### I-3. 別府市水道年表

明治 39 年 8 月	水道計画立案
明治 41 年 4 月	水道調査委員会を設置*同年 11 月 先進地(東京・熱海・大阪・神戸・岡山・下関)を視察
明治 44 年 5 月	別府町議会で水道設置を議決
明治 44 年 7 月	認可申請*明治 45 年 7 月 認可再申請
大正 2 年 7 月	事業創設認可
<b>大正 6 年 3 月</b>	<b>上水道完成(水源は乙原川、鮎返川)*大正 9 年 10 月 第 1 回国勢調査実施</b>
大正 6 年 4 月	給水開始
大正 13 年 4 月	市制施行(人口 36,276 人)
<b>昭和 2 年 11 月</b>	<b>第 1 期拡張事業完成(水源は乙原川)*昭和 3 年 4 月 中外産業博覧会開催</b>
昭和 10 年 9 月	石垣村、朝日村、亀川町を別府市に合併*昭和 12 年 3 月 別府国際観光大博覧会開催
昭和 21 年 12 月	連合軍が野口原キャンプに進駐
<b>昭和 22 年 3 月</b>	<b>第 2 期拡張事業完成(水源は温水湧水)</b>
昭和 23 年 3 月	占領軍専用鮎返ダム竣工*同年 6 月 28 日 福井地震発生(M7.1)
<b>昭和 23 年 11 月</b>	<b>第 3 期拡張事業完成(鮎返水源を占領軍に接收されたため朝見川伏流水を取水)</b>
昭和 24 年 6 月	デラ台風により乙原堰堤下流崩壊*昭和 25 年 7 月 別府国際観光温泉文化都市建設法制定
昭和 25 年 9 月	キジア台風により乙原ダムの一部崩壊土砂流入
昭和 26 年 10 月	キイト台風により乙原貯水池被害
昭和 27 年 7 月	ルース台風により鮎返貯水池被害
昭和 28 年 1 月	地方公営企業法を適用
昭和 28 年 10 月	第 22 回日本水道協会総会を別府市にて開催
昭和 29 年 12 月	占領軍専用の鮎返上水道施設無償譲渡(ダム～浄水場)
<b>昭和 30 年 3 月</b>	<b>第 4 期拡張事業完成(温水水源増強)</b>
昭和 34 年 6 月	占領軍移駐により鮎返送、配水管施設無償譲渡*同年 3 月 別府温泉観光産業大博覧会開催
昭和 38 年 9 月	台風 9 号により境川取水施設被災
<b>昭和 39 年 3 月</b>	<b>第 5 期拡張事業完成(荘園・観海寺の民営水道買収)</b>
昭和 39 年 4 月	簡易水道に地方公営企業法を適用(天間、城島、堀田、鶴見、内竈、明礬簡易水道を市衛生課から移管)
昭和 39 年 5 月	利水事業着工
昭和 40 年 4 月	第 6 期拡張事業に伴う用地寄附(八幡朝見神社)
<b>昭和 40 年 4 月</b>	<b>水道料金改定 改定率 33.89%</b>
昭和 40 年 10 月	小坂、湯山を簡易水道へ認可申請*昭和 41 年 8 月 熱海市と姉妹都市提携
昭和 41 年 9 月	台風 19 号のため境川取水施設被災*同年 9 月 別府駅高架化事業完成
昭和 41 年 10 月	大分川から通水*同年 10 月大分国体開催(第 21 回)
昭和 42 年 1 月	地方公営企業法の一部改正に伴い、水道企業管理者を設置
<b>昭和 42 年 4 月</b>	<b>水道料金改定 改定率 37.0%*ダグタイル・鋳鉄管採用</b>
昭和 42 年 7 月	水道部から水道局へ変更*昭和 43 年 1 月 別府市民憲章制定
昭和 42 年 7 月	関西汽船国際観光港に移転、営業開始
昭和 43 年 4 月	水道料金銀行口座振替制を導入
昭和 43 年 9 月	扇山浄水場完成
昭和 43 年 11 月	水道料金徴収を個人に委託
<b>昭和 44 年 6 月</b>	<b>第 6 期拡張事業完成(水源は大分川)*同年 11 月 神楽女湖完成</b>
昭和 46 年 4 月	隔月検針、毎月徴収開始
<b>昭和 47 年 4 月</b>	<b>水道料金改定 改定率 28.89%*同年 4 月 別大電車廃止</b>
昭和 47 年 11 月	水道料金調定業務電算委託*昭和 48 年 3 月 別府市基本構想策定
昭和 48 年 4 月	鮎返浄水場廃止
昭和 50 年 3 月	高地区配水施設整備事業完成
昭和 50 年 3 月	タタラ水系の浄水池、ポンプ室、PC配水池完成
昭和 50 年 3 月	堀田、鶴見簡易水道を上水道に統合
昭和 50 年 5 月	大分県中部地震により山下湖放流のため「臭い水」発生
昭和 50 年 11 月	朝見浄水場ろ過池に粒状活性炭を敷込む

### I-3. 別府市水道年表

昭和 50 年 11 月	水道料金改定 改定率 69.98%
昭和 51 年 6 月	隔月検針、隔月徴収開始
昭和 51 年 9 月	市内南立石旧鶴見園に水道局移転
昭和 51 年 9 月	台風 17 号により亀川配水池、温水水源地、内山取水施設被災
昭和 52 年 4 月	内竈簡易水道を上水道へ統合
昭和 52 年 6 月	温水水源地の曝気室、浄水池管理棟、ポンプ設備完成
昭和 53 年 2 月	温水水系テレコン・テレメーター設備完成、朝見浄水場にて集中管理
昭和 53 年 7 月	高地区緊急工事(富士見通りから野口原ポンプ場へ送水ポンプ仮設)
昭和 54 年 2 月	鮎返ダム堤体漏水修理(グラウト処理)
昭和 54 年 5 月	滅菌装置を液体塩素から次亜塩素に切り替え*同年 10 月 陸上自衛隊(別府公園)、野口原から扇山に移駐
昭和 55 年 4 月	漏水防止事業 5 か年計画発足
昭和 55 年 4 月	水道料金改定 改定率 41.0%*石綿管布設敷替事業(昭和 55 年度~60 年度)
昭和 56 年 3 月	第 7 期拡張事業完成(朝見浄水場ろ過池改造)
昭和 58 年 4 月	荘園分室を廃止
昭和 59 年 4 月	水道料金改定 改定率 29.41%
昭和 59 年 4 月	市内新港町旧宇和島運輸跡地に水道局移転*同年 10 月 大韓民国、木浦市と姉妹都市提携
昭和 60 年 3 月	乙原ダム改修工事完成(堰堤及び放水路補修)
昭和 60 年 4 月	別府分室を廃止*同年 5 月 アメリカ合衆国、ボーモンド市と姉妹都市提携
昭和 60 年 9 月	温水水系配水対策事業着工(4 か年計画)*同年 7 月 中華人民共和国、烟台市と友好都市提携
昭和 60 年 5 月	乙原ダム近代水道 100 選に推挙される
昭和 61 年 4 月	水道料金郵便局口座振替制を導入
昭和 61 年 4 月	工務二課を廃止、工務課に統合
昭和 62 年 1 月	第 7 期拡張事業第 2 次変更(事業認可)給水区域変更(小坂、明礬簡易水道を上水道に統合)
昭和 62 年 2 月	水道局新庁舎建設工事着工*同年 7 月 ニュージーランド国、ロトルア市と姉妹都市提携
昭和 63 年 3 月	水道局新庁舎建設工事完成、移転
平成 元年 3 月	温水水系配水対策事業完成
平成 元年 4 月	温水水系送配水施設整備事業着工(5 か年計画)
平成 元年 9 月	水道台帳作成業務着手
平成 3 年 3 月	影ノ木配水池完成(稼動平成 4 年 4 月)
平成 3 年 3 月	御越配水池完成*同年 10 月 消費税導入に伴い水道料金に転嫁(税率 3%)
平成 4 年 3 月	亀川配水池送水ポンプ室築造工事
平成 4 年 4 月	営業課業務、オンラインシステム導入
平成 5 年 9 月	台風 13 号により境川水源取水施設外 5 施設被災
平成 5 年 10 月	水道料金の口座振替推進
平成 6 年 3 月	寒原配水池築造、湯山配水池移設*同年 10 月 イギリス国、バース市と姉妹都市提携
平成 7 年 3 月	温水水系送配水施設整備事業完成*同年 1 月 17 日 阪神淡路大震災発生(M7.2)
平成 7 年 3 月	別府市水道事業基本計画策定(目標年度=平成 15 年度)
平成 7 年 4 月	水道料金集金制廃止
平成 8 年 3 月	小坂配水池増設*同年 3 月 九州横断自動車道長崎~大分間全面開通
平成 8 年 4 月	工務課を工務課と配水課に分課
平成 9 年 3 月	亀川分室を廃止 配水課に統合
平成 9 年 4 月	水道料金改定 改定率 39.47%*同年 4 月 消費税率引き上げ(税率 3%→5%)
平成 9 年 9 月	台風 19 号により境川及び朝見浄水場被災
平成 9 年 10 月	第 66 回日本水道協会総会を別府市にて開催
平成 9 年 12 月	別府市水道事業給水条例の全部改正議決(平成 10 年 4 月より施行)
平成 10 年 12 月	排泥処理施設機械脱水機設備築造:朝見浄水場内
平成 11 年 3 月	新鮎返配水池完成
平成 11 年 3 月	奥山田配水池送水施設(ポンプ室)築造
平成 11 年 3 月	湯山水源地施設(ポンプ室)築造

## I - 1. 地勢及び沿革

### (1) 地 勢

本市は、九州の北東部、瀬戸内海に接する大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、南は野生のニホンザルで有名な高崎山を隔てて県都大分市と隣接、北は古来、神仏習合の六郷満山文化が発展し、数多くの寺院や石仏などが現存する国東半島の市や町と接し、西は阿蘇国立公園に属する由布岳、鶴見岳の連山を中心に南北に半円形に連なる鐘状火山（トロイデ）に囲まれ、その裾野がなだらかに波静かな別府湾に続く風光明媚な扇状地の地勢をなしている。

市内には、古くから「別府八湯」と呼ばれる温泉群が点在し、2千2百を数える源泉から湧出する温泉は、毎分8万3千リットルにも及び、医療、健康、美容、エネルギー、浴用等々、市民生活はもとより観光、産業面にも幅広く利用され、世界有数の温泉地として国内外ともに著名である。

### (2) 沿 革

本市の水道は、町制時代の明治2年7月に事業創設の認可を受け、乙原川・鮎返川を水源とし、明治3年7月に事業着手、明治6年4月の給水開始から、平成29年4月に100年の節目を迎えた。

創設時は、計画給水人口25,000人、計画1日最大給水量2,800 $\text{m}^3$ /日で事業を開始した。

その後、市勢の発展と普及率の向上に伴う給水量の増加に対応するため、8期にわたる拡張を重ね、昭和50年3月に受けた事業認可により、計画給水人口140,000人、計画1日最大給水量94,000 $\text{m}^3$ /日と大幅に増加したが、これをピークに、平成15年9月に受けた変更認可で、計画給水人口126,800人、計画1日最大給水量71,500 $\text{m}^3$ /日と見直しを行った。

現在は、平成29年3月に変更届出を提出し、平成29年4月から第8期拡張事業として簡易水道事業を水道事業に統合し、計画給水人口118,100人、計画1日最大給水量を60,100 $\text{m}^3$ /日としている。

### I-3. 別府市水道年表

平成 11 年 3 月	新鮎返配水池揚水施設(ポンプ室)築造:朝見浄水場内
平成 11 年 4 月	水道料金の福祉減免制度導入
平成 11 年 7 月	湯山地区 給水区域の変更認可
平成 12 年 3 月	東鉄輪ポンプ室築造
平成 13 年 3 月	野口原電気室築造
平成 13 年 4 月	上下水道一元化に伴う事務運用開始(下水道使用料徴収事務開始)
平成 13 年 4 月	営業課収納係と整理係を料金係に統合
平成 13 年 4 月	新水道料金システム導入*同年 4 月 立命館アジア太平洋大学開校
平成 14 年 4 月	郵便局での納付制開始
平成 14 年 11 月	水道料金の口座振替推進(緊急雇用対策事業にて)
平成 15 年 3 月	公式ホームページ開設*水道局公式キャラクター「スイッキー」誕生
平成 15 年 4 月	鉛管対策事業開始(10 か年計画)
<b>平成 15 年 9 月</b>	<b>第 7 期拡張事業第 3 次変更(湯山簡易水道を上水道へ統合、計画取水量の見直し)</b>
平成 16 年 1 月	天間簡易水道事業変更認可(新規水源の取得)
平成 16 年 4 月	水道メータ検針業務全部委託
平成 16 年 4 月	営業課量水器係を廃止
平成 16 年 4 月	消費税法の改正に伴う水道料金の総額表示実施
平成 16 年 4 月	企業会計システム、水栓台帳システム導入
平成 16 年 4 月	福祉減免制度を福祉還付制度へ名称変更、対象枠の拡大
平成 16 年 5 月	災害対策用としてペットボトル「湯浴み水(ゆあみすい)」製造
平成 16 年 7 月	第 73 回日本水道協会九州地方支部総会を別府市にて開催
平成 17 年 3 月	荘園ポンプ室築造
平成 17 年 3 月	別府市水道事業基本計画策定(目標年度=平成 29 年度)
平成 17 年 4 月	工務課管理係を廃止
平成 17 年 4 月	貯蔵品管理システム、資産管理システム、工事台帳管理システム導入
平成 18 年 3 月	湯山膜ろ過浄水施設築造
平成 18 年 11 月	受託修繕業務全部委託
平成 19 年 1 月	料金徴収業務の一部(転宅精算業務)を委託
平成 19 年 4 月	集合住宅における水道メータ各戸検針業務開始
平成 19 年 4 月	水道メータ開・閉栓業務全部委託
平成 19 年 11 月	日本水道協会九州地方支部漏水防止講習会を別府市にて開催*同年 12 月 第 1 回アジア・太平洋水サミットを別府市にて開催
平成 20 年 3 月	温水膜ろ過浄水施設築造
平成 20 年 4 月	電子入札本格運用開始
平成 20 年 4 月	天間・城島簡易水道事業変更認可(統合)*同年 9 月 第 63 回国民体育大会「チャレンジおおいの国体」開催
平成 21 年 1 月	簡易水道事業における水道料金の用途の一部(定額給水)を廃止
平成 21 年 4 月	配水管等修繕工事業務一部委託(φ75 未満)
平成 21 年 12 月	「別府市地域水道ビジョン」策定(平成 22~29 年度)
平成 22 年 4 月	水道料金の用途の一部(船舶給水 474 円/m <sup>3</sup> →237 円/m <sup>3</sup> )を改定(平成 24 年度まで)
平成 22 年 6 月	別府市水道事業経営懇話会を設置
平成 22 年 12 月	別府市地域水道ビジョンに基づく「第 1 期中期経営計画」を策定(平成 22~25 年度)
平成 23 年 4 月	漏水調査業務の一部を委託*同年 3 月 11 日 東日本大震災発生(M9.0)
平成 23 年 4 月	配水管等修繕工事業務全部委託
平成 23 年 4 月	水道局公式キャラクター「スイッキー」を商標登録(登録第 5409215 号)
平成 24 年 4 月	料金徴収業務の一部(滞納整理業務・窓口収納業務)を委託
平成 25 年 4 月	水道料金の用途の一部(船舶給水 474 円/m <sup>3</sup> →237 円/m <sup>3</sup> )を改定(当分の間)
平成 25 年 11 月	日本水道協会九州地方支部漏水防止講習会を別府市にて開催
平成 26 年 1 月	新水道料金システム導入
平成 26 年 1 月	水道料金のコンビニエンスストアでの収納取扱い開始



### I-3. 別府市水道年表

平成 26 年 4 月	消費税率引き上げに伴う水道料金等の改定(税率 5%→8%)
平成 26 年 4 月	料金徴収業務全部委託
平成 27 年 1 月	給水の用途に市営温泉給水、区営・地区温泉給水、地熱発電給水を新設
平成 27 年 3 月	西野口ポンプ場、朝日 2 号配水池築造
平成 27 年 4 月	朝見浄水場運転管理業務を委託
平成 27 年 6 月	営業課計量係を廃止
平成 28 年 4 月	熊本地震(M7.3※本震 16 日)により、別府市の導水及び配水施設等被災(震度 6 弱)
平成 28 年 11 月	別府市水道局公式 Facebook 及び Twitter の運用を開始
平成 29 年 3 月	別府市水道事業基本計画策定(目標年度=令和 12 年度)
<b>平成 29 年 3 月</b>	<b>第 7 期拡張事業第 3 次変更完成(湯山及び温水湧水へのろ過浄水施設の導入)</b>
平成 29 年 4 月	天間・城島簡易水道を上水道へ統合
平成 29 年 7 月	日本水道協会大分県支部第 62 回事務研究会を別府市にて開催
平成 29 年 9 月	別府市水道局公式 YouTube の運用を開始
平成 29 年 10 月	別府市水道 100 周年記念式典を開催
平成 30 年 3 月	「別府市水道事業ビジョン」策定(平成 29~令和 8 年度)
平成 30 年 3 月	別府市水道事業ビジョンに基づく「第 1 期中期経営計画」策定(平成 29~令和 3 年度)
平成 30 年 3 月	「別府市水道事業経営戦略」策定(平成 29~令和 8 年度)
平成 30 年 7 月	「平成 30 年 7 月豪雨」に伴う災害支援(愛媛県大洲市)
平成 30 年 9 月	特例直結直圧給水(4 階・5 階)の給水範囲拡大
平成 31 年 4 月	組織・機構の改編(4 課 13 係→3 課 12 係)
令和 元年 10 月	消費税率引き上げに伴う水道料金等の改定(税率 8%→10%)
令和 2 年 4 月	水道事業及び公共下水道事業の統合に伴い組織名称を「別府市上下水道局」に変更
令和 3 年 3 月	水道料金福祉還付制度を廃止
令和 3 年 6 月	別府市宿泊事業者等水道料金減免制度導入*同年 8 月受付終了(新型コロナウイルス感染症の支援制度)
令和 3 年 7 月	別府市交通事業者等水道料金減免制度導入*同年 8 月受付終了(新型コロナウイルス感染症の支援制度)
令和 4 年 4 月	上下水道企業管理者の非設置

I - 4. 施設能力

施設名	水源	能力 (m <sup>3</sup> /日)		
		取水	浄水	配水
朝見浄水場	大分川表流水	47,520	54,000	54,000
	乙原川表流水	4,406		
	鮎返川表流水	2,000		
扇山浄水場	境川表流水	3,090	5,040	5,040
	蔵人湧水	1,000		
	扇山第2地下水	1,300		
湯山浄水場	湯山湧水	1,840	2,400	2,400
	湯山地下水	600		
温水浄水場	温水湧水	3,000	3,000	3,000
タタラ水源	タタラ地下水	3,000	3,000	3,000
寒原水源	寒原地下水	500	500	500
扇山第1水源	扇山第1地下水	600	600	600
小坂水源	小坂地下水	400	400	400
大石原水源	大石原地下水	2,000	2,000	2,000
天間浄水場	天間地下水	57	53	53
城島水源	城島地下水	63	57	57
計	16内訳 { 表流水 4 湧水 3 地下水 9	71,376	71,050	71,050

## I - 4. 施設能力

上水道に統合した簡易水道施設能力

名 称	事 業 年 度	概 要
堀 田	昭 和 36 年 7 月 25 日 昭 和 50 年 3 月 11 日	事業認可 計画給水人口 880人 上水道に統合のため廃止
鶴 見	昭 和 37 年 7 月 31 日 昭 和 50 年 3 月 11 日	事業認可 計画給水人口 1,400人 上水道に統合のため廃止
内 竈	昭 和 33 年 7 月 31 日 昭 和 52 年 4 月 27 日	事業認可 計画給水人口 340人 上水道に統合のため廃止
明 礮	昭 和 32 年 11 月 27 日 昭 和 62 年 4 月 1 日	事業認可 計画給水人口 530人 上水道に統合のため廃止
小 坂	昭 和 40 年 10 月 11 日 昭 和 59 年 3 月 30 日 昭 和 62 年 4 月 1 日	事業認可 計画給水人口 408人 変更認可 表流水を地下水に変更 上水道に統合のため廃止
湯 山	昭 和 40 年 10 月 11 日 平 成 11 年 7 月 1 日 平 成 15 年 9 月 28 日	事業認可 計画給水人口 133人 変更認可 給水区域の変更 計画給水人口 718人 上水道に統合のため廃止
天 間 ・ 城 島	昭 和 34 年 8 月 15 日 天間地区(旧天間簡易水道) 昭 和 34 年 8 月 15 日 城島地区(旧城島簡易水道) 平 成 16 年 1 月 5 日 天間地区(旧天間簡易水道) 平 成 20 年 3 月 25 日 平 成 29 年 4 月 1 日	事業認可 計画給水人口 230人 事業認可 計画給水人口 140人 変更認可 水源の変更 (湧水を地下水へ) 変更認可 天間地区と城島地区を統合 城島地区水源変更 (湧水を地下水へ) 計画給水人口 158人 上水道に統合のため廃止

## I - 5. 事業の推移

項目	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行政区域内現在人口	人	117,017	115,848	114,216	112,655	112,991
行政区域内世帯数	世帯	61,916	61,915	61,360	60,767	62,081
給水区域内人口	人	116,249	115,108	113,488	111,942	112,303
給水区域内世帯数	世帯	61,525	61,531	60,980	60,387	61,709
現在給水人口	人	115,233	113,987	112,354	110,816	111,165
給水世帯数	世帯	60,762	60,661	60,109	59,522	60,834
普及率 (対給水区域内人口)	%	99.13	99.03	99.00	98.99	98.99

※人口及び世帯数については、住民基本台帳登録をもとに算出している。

給水戸数	戸	63,247	63,434	62,906	63,454	63,334
年間総配水量	m <sup>3</sup>	15,428,914	15,569,608	14,743,127	15,098,221	15,458,832
年間総有収水量	m <sup>3</sup>	13,402,630	13,459,926	12,792,025	12,920,876	13,117,948
有収率	%	86.87	86.45	86.77	85.58	84.86
1日最大配水量	m <sup>3</sup>	7月19日 47,885	8月4日 47,834	1月10日 47,989	12月31日 46,170	1月26日 56,389
1日平均配水量	m <sup>3</sup>	42,271	42,540	40,392	41,365	42,353
1人1日平均配水量	ℓ	367	373	360	373	381
導送配水管延長 (50mm以下含む)	m	551,812	554,318	554,870	556,182	557,482
水道メータ設置個数	個	44,955	45,346	45,710	46,606	46,809
公設消火栓設置数	個	2,588	2,590	2,591	2,592	2,593
給水収益	千円	2,168,190	2,183,706	2,036,628	2,009,406	2,106,315
収益的収入(税抜き)	千円	2,321,602	2,333,996	2,204,473	2,247,230	2,270,485
収益的支出(税抜き)	千円	2,120,898	2,082,019	2,071,498	2,076,044	2,092,621
純利益 (△表示は純損失)	千円	200,704	251,977	132,975	171,186	177,864
職員数(水道企業管理者を除く)	人	65	62	57	58	59

※平成29年度から簡易水道を上水道に統合している。

# I - 5. 事業の推移

